

古河駐屯地からのお知らせ

自衛隊・古河駐屯地に対する意見や要望等を幅広くお聞きするため、令和4年度の防衛モニター及び駐屯地モニターを募集しております。詳しくはホームページをご覧ください。

○締め切り 12月15日(木)

○古河駐屯地ホームページ



○お問い合わせ

陸上自衛隊古河駐屯地広報班
☎0280(32)4141

さしま斎場からのお知らせ

清水丘聖地霊園において返還された区画が生じたため、新たに使用者を募集します。

○募集区画 13区画

○申請書配布期間

11月29日(月)～12月20日(月)
午前8時30分～午後5時

○お申し込み期間

12月6日(月)～12月20日(月)
午前8時30分～午後5時
※申込者が多い場合は、区画ごとに抽選

○抽選日

令和4年1月23日(日)午前9時

○申込資格

申込日時時点で6か月以上五霞町、境町、坂東市、古河市に住民登録をし、現在も居住している方で世帯主または世帯員が当霊園の使用許可を受けてない方。

申込者は世帯主とし、一世帯一区画とします。

○必要書類

- ・墓地使用許可申請書
- ・印鑑(認印でも可)
- ・住民票(謄本)

※発行後1か月以内のもので、世帯主及び世帯全員の定住年月日が記載されていること

○お問い合わせ

さしま環境管理事務組合さしま斎場
☎(87)0619

12月4日から10日まで は人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の

人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

令和3年度 啓発活動強調事項

「誰か」のことじゃない。

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者の人権を守ろう
- ・障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・部落差別(同和問題)を解消しよう
- ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・感染者に関連する偏見や差別をなくそう
- ・ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう

- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットによる人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

別をなくそう

・性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう

・人身取引をなくそう

・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

○お問い合わせ

水戸地方法務局
☎029(227)9911
茨城県人権擁護委員連合会

「子どものじんけん 110ばん」って?

友達から「いじめ」にあって学校に行きたくない、家の人がいやなことをされる、部活動で暴言・暴力を受けているなど、先生や親には話しにくいけど、このままではどうしていいかわからない、誰も気づいてくれない…。このような悩みがあったら、迷わず電話してください。「まわりでこんなことで困っている人がいる」という相談でもいいです。

○どこに電話すればいいの?

子どもの人権110番
☎0120(007)110
(全国共通・無料)

※午前8時30分～午後5時15分
(月～金曜日まで)
法務省(人権擁護局)